

長崎県社会保障推進協議会 2022年第4回 幹事会 報告

- 日時 2023年9月15日(金) 19:00~20:46 Web会議「Zoom」
□出席 本田会長、平野副会長、今泉・園田・平尾・山下(紀)・山下(優)幹事、吉田事務局長、森・川尻事務局長次長
□欠席 中野幹事

【会長あいさつ】

→「新しい組閣で厚労大臣は医師会が熱心に応援している武見敬三氏になったので、良い方に期待したい」との挨拶があった。

【報告事項】

1. 役員・事務局体制について

長崎民主医療機関連合会 寺田事務局員の退任

→この通り報告があり、「事務局体制は櫛の歯が欠けるように少なくなっているのので、なんとか補充できれば」との話があった。

2. 会議出席報告

①九州沖縄ブロック事務局長会議 6月21日(水)、9月13日(水) 13:30~17:00(Web) 吉田事務局長
→「保険証廃止撤回を求める街宣や請願の取り組みや、自治体キャラバンで18歳までの医療費無償化を国に求める署名を自治体職員に依頼していることや公契約条例について懇談しているなど各県から紹介があった」との報告があった。

②中央社保協第67回総会 7月5日(水) 11:00~16:30(Web) 吉田事務局長：資料27~67
→資料について「幅広い取り組みをしていることが分かる内容だった」との感想が出された。

【協議・確認事項】

1. 2023年自治体キャラバン

(1) 医療福祉施策等アンケート結果(冊子) 9/1冊子完成(450冊)

→この通り報告があった。

(2) 概要とコメント

- (案)を作成中…①国保(森事務局次長)
②介護・高齢者福祉(川尻事務局次長)
③子育て、④障がい(吉田事務局長)
⑤健診、⑥生保、⑦年金、⑧全般(川尻事務局次長)

→この通り報告があった。

(3) 2023年自治体キャラバン要請書(案)：資料1~5

→内容については次の意見が出され、他に気づいたものも合わせて20日までに意見を寄せていただくこととした。未実施の市町にのみ要望項目として入れる★3つ「インフルエンザワクチンの中学生までの助成」「前立腺がん検診の実施」「生活保護の職員配置標準数の達成」はその通り確認した。
・保険証廃止に伴う短期保険証の廃止と資格証明書の交付に代えて特別療養費の支給にすることによる受療権の危惧については、よりよい文言がないか検討する。
・学校給食費は無償化にしてくださいという項目を追加する。

(4) 責任団体、懇談報告スタイル、留意点について(案)：資料6~9

→この通り確認し、「人も少なくなっているのので、経費節減より労力節減で行う」ことを確認した。

- ・懇談のWEB、対面は先方の要望も考慮しながら決める。東彼3町は対面なら1日で回るようにする。
- ・懇談の音声データの文字起こしはAIに任せる。

(5) 事前検討会

①日時 2023年9月29日(金) 19:00~20:45

②場所 長崎県保険医協会8F会議室(対面のみ)

※参加できない人向けに、録画して、データを各団体・構成員に活用いただく

③参加対象 各団体構成員の方で懇談に参加予定の人や次世代育成対象者には県下全域に案内して下さい。市外からの参加は交通費を支給しますが、事前連絡必須です。

④資料 「アンケート冊子」「事前検討会資料(概要とコメントや要請書、責任団体表の入ったもの)」の2つ。ご連絡いただいた必要部数を手渡し・郵送します。

※9月25日(月)までに、事前検討会のおおよその参加人数(交通費が必要な場合は金額)とキャラバン参加者資料(「アンケート冊子」「事前検討会資料」)の構成団体活用部数をご連絡ください。

→毎回懇談時に資料を持たずに参加する人がいることについて、資料配付の徹底は、市町の担当者か?所属団体か?の照会があり、「所属団体で徹底する」ことを確認した。

③運営(案)

開会(司会)	19:00~19:01(01分)	(山下優子幹事)
会長あいさつ	19:01~19:03(02分)	本田会長
「医療福祉施策等アンケート結果」の概要		
国民健康保険	19:03~19:33(30分)	森事務局次長
介護保険・介護福祉サービス	19:33~19:48(15分)	川尻事務局次長
子育て、障がい	19:48~20:03(15分)	吉田事務局長
健診・予防接種、年金、生保、全般	20:03~20:18(15分)	川尻事務局次長
社会保障施策の拡充に関する要請書	20:18~20:25(07分)	吉田事務局長
キャラバン実施にあたっての留意事項	20:25~20:34(09分)	吉田事務局長
質疑(司会)	20:34~20:44(10分)	(山下優子幹事)
閉会(司会)	20:44~20:45(01分)	(山下優子幹事)

→表の任務分担を確認した。

(6) 今後のスケジュール

- 10月2日?→9/22 冊子と要請書を各自治体に送付<自治体と懇談日調整へ>
- 10月中旬~11月 各自治体との懇談
- 12月15日まで 懇談報告提出
- 1月下旬 キャラバンまとめの幹事会(県への要請の検討)
- 3月 県との懇談

→11月議会の前に懇談が設定できるよう、9月22日に要請書を送付し、翌週から日程調整に入ることを決めた。事前検討会で要請書への意見が出された場合は、懇談の中で活かしていくこととした。

3. 第27回(2023年度)定期総会

□日時 2023年10月15日(日) 14:00~16:00 : 資料10

□場所 長崎市立図書館 新興善メモリアルホール

□記念講演 「子どもの貧困のこれまでと今後の課題」

講師:柳瀬 和夫氏(公益財団法人あすのば事務局長)

講師料(案)…3万円

→別途航空券や宿泊費がかかることの報告があり、この通り決めた。

(1) 進行及び任務分担

【総会議事】14:00~14:25

開会（司会）	14:00～14:01（01分）（平野副会長）
議長選出・あいさつ	14:01～14:02（01分）（山下紀夫幹事）
会長あいさつ	14:02～14:05（03分）（本田会長）
活動報告・活動方針、決算・予算	14:05～14:15（10分）（吉田事務局長）
会計監査報告	14:15～14:16（01分）（前田監査）
役員体制（案）	14:16～14:18（02分）（本田会長）
質疑・応答（議長）	14:18～14:23（05分）
議長解任	14:23～14:24（01分）
閉会（司会）	14:24～14:25（01分）

終了から 14:30 まで休憩

【記念講演】 14:30～16:00

開会・講師紹介（司会）	14:30～14:32（02分）（総会議事と同じ人で）
講演	14:32～15:42（70分）
質疑・応答（司会）	15:42～15:59（17分）
閉会（司会）	15:59～16:00（01分）

→上記の任務分担を確認した。

(2) 総会議案

①2022 年度活動報告（案）：資料 11～14

→この一年間の活動を振り返って、次の意見が出された。

- ・勝てはしないけどヒットは打ってくという姿勢で臨まないとモチベーションが続かないのではないかと、また後継者および我々自身が違った切り口を創造しながら地道に取り組んでいくしかない状況。内容も量も発信力を身につけていく、翼を広げて、繋がったところと話し合う機会を設けて新しい切り口を作っていくことも必要と思う。
- ・75 歳以上の医療費窓口負担 2 割化は民医連は熱心に取り組んだと思うが、マイナ保険証の問題に隠れて十分に発信できなかった。
- ・自治体キャラバンによって子ども医療費助成がどんどん広がって市民権を得ているし、継続して当局と懇談していることは評価できる。
- ・医療費助成が高校生世代まで広がってきて、キャラバンの成果を感じる。高校の授業料無償化の署名に取り組んでいるのでぜひご協力を、また長崎市・諫早市は補聴器助成の署名を年金者組合が取り組んでいるので推進できればと思う。
- ・民商としてはキャラバンで果たしている役割が重く、引き続き貢献していければと思う。今はインボイスに対する運動に取り組んでいる。
- ・キャラバンに参加して経験を積んでもらいたいと職員に参加を呼びかけているが、広がっていないので、工夫して取り組みたい。学習会も職員の参加をどうしたら広げられるか、知識の格差をつめるようなことをしたい。ニュースの作成は大変だが、頑張っていきたい。
- ・メンバーが減っている、高齢化している中で、みんなが参加しないのを不思議に思う。
- ・もともと高齢者の集団だが、より高齢化し活動が困難になっているので、なんとか 60 代・70 代の若い人を加入させようと取り組んでいる。年金問題は要請しても「国の考えを聞いて…」と逃げるので、実りある交渉ができないことにもどかしさを感じている。

→出された意見を踏まえ、報告（案）の子ども医療費助成制度は、キャラバンの成果もあって実現したということを盛り込むことを決めた。

②2023 年度活動方針（案）：資料 15～16

→「保険証廃止の問題では、あれだけの不祥事があっても強行しようとしているので取り組みは必要」「異次元の少子化対策の特別枠 3 兆円ということだが内容は具体化されていないので、キャラバンで力を入れて取り組みたい」と方針を補強する発言があり、この通り確認した。

③2022 年度決算報告（案）：資料 17（自治労連会費減額の理由を付す）

→この通り確認した。

④2022 年度会計監査報告…会計監査日程 9/14 と 10/5

⑤2023 年度予算（案）：資料 18

→訂正：支出の予算案が 2022 年になっているので 2023 年へ

→コロナ禍のダメージが回復しておらず、好転している状況がないため、会費半額免除を提案し、この通り確認した。

⑥2023 年度役員体制（案）：資料 19

→「さみしい人数で、個々の負担が増えることを心配している」との意見が出されたが、この通り確認した。

（3）参加目標 50 人 ※会場が 72 人入るので各団体の構成員に呼びかけてください。

→できるだけたくさん呼びかけてほしいとのお願いがあった。

4. その他

（1）各団体からの報告

→「保険医協会のアンケートでは、マイナ保険証はほとんど医療機関で使われていない。カードリーダーは 5 種あるが、カードを入れる場所や向きが違うので、高齢者はなかなか使えない」との紹介があった。

（2）会計報告：資料 20

→この通り確認した。

（3）社保協ニュース

6 月末に第 89 号、8 月末に第 90 号発行済み：資料 21～24

次回は 10 月 31 日発行予定

内容（案）…①総会報告、②2023 年自治体キャラバンスタート（事前検討会報告含む）、③

→「最新号では国保料の全国での立ち位置が分かって良かった」「子ども医療費の変化の表がわかりやすい」との感想が出され、掲載する素材があれば寄せていただくこととした。

（4）「2023 年長崎県母親大会」チラシ広告へのお願い：資料 73～75

（案）…3,000 円協力する（昨年同様）

→この通り確認した。

（5）障害福祉サービス等報酬の改定にむけた団体署名のご協力のお願い：資料 25～26

（案）…協力する

→この通り確認した。

（6）中央社保協主催の催し案内

・第 50 回中央社会保障学校 from 岡山 9 月 16～17 日（土日）（Web） 吉田事務局長

・第 21 回全国介護学習交流集会 10 月 9 日（月・祝）13:30～16:30（全労連会館+Web）：資料 68～69

・10・19 いのちまもる総行動 10 月 19 日（木）13:00～14:40（日比谷野外音楽堂+Web）：資料 70～71

・第 14 回地域医療を守る運動全国交流集会 11 月 23 日（木・祝）13:00～17:30

（東京ビックサイト+Web）：資料 72

→紹介があり、参加の呼びかけがあった。

（7）その他

次回幹事会（案）…1 月下旬 対面かオンラインか？

→日程はこの通り確認した。

長崎県社会保障推進協議会

発行責任者: 川尻瑠美

〒850-0056 長崎市恵美須町 2-3-2F 長崎県保険医協会気付

TEL 095-825-3829 / FAX 095-825-3893

Eメール nagasaki-hok@doc-net.or.jp

2023年度第27回県社保協定期総会

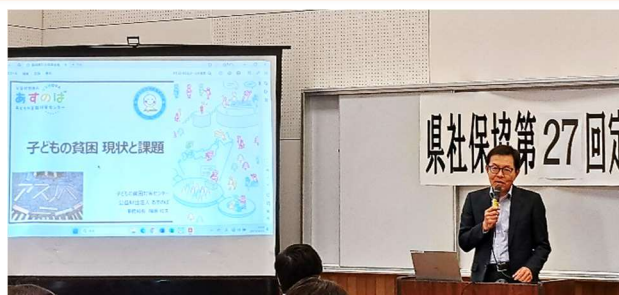
県社会保障推進協議会の第27回定期総会を10月15日に、4年ぶりの対面で開催し、19人が参加しました。

総会では、診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬のトリプル改定となる24年に、岸田政権の大軍拡による社会保障削減をさせないために、人の権利保障の観点から社会保障運動を展開することを確認し、自治体キャラバンや国保改善、地域で医療・介護を受けられる体制の構築、介護保険改悪阻止、子育て支援・貧困対策の充実などの重点課題を含む23年度活動方針(案)が提案され、承認されました。役員体制では、副会長と事務局員が1名減で現体制が再任されました。

総会後は記念講演「子どもの貧困 現状と課題」を行い、公益財団法人あすのば事務局長の柳瀬和夫氏が講演しました。

柳瀬氏ははじめに、「3歳のときに父親を病気で、小学校6年生のときに母親を交通事故で亡くし、親戚の支援と交通遺児育英会の奨学金で高校・大学に進学した。いったんは高校教員となったが、自分と同じ境遇の後輩たちの役に立ちたいと交通遺児育英会・あしなが育英会で働いた。しかし、親との死別よりも離別による困窮が圧倒的に多くなり、子どもの貧困をめぐる背景も複雑になっている現状に対応するため、2015年に子どもの貧困対策センター『あすのば』を設立した」と自身の体験を話しました。

あすのばは、子どもの貧困がなくなる社会をつくるために、①調査・研究によるデータなどに基づいた政策提言、②活動の持続・発展のため支援団体への中間支援、③物心両面での子どもたちへの直接支援を事業の3本柱にしています。政策提言では国会議員への働きかけを継続して行い、中間支援



記念講演講師の柳瀬和夫氏

では全国で活動する子ども・若者支援団体の支援者を対象としたレベルアップ研修会や都道府県の共催・後援で子どもの貧困対策フォーラムを全都道府県で開催するなどしています。子どもたちへの直接支援では入学・新生活応援給付金を毎年約3,000人に給付。2022年度の応募は1万8千人で、3年連続過去最多を更新しているが、寄付によりまかなっているため、行政の支援の必要性を提言していると紹介しました。

「格差」「貧困」「貧乏」の違いを示し、貧困は所得が少なく困りごとが多い状態で、あってはならないとし、困りごとが見えづらくなっているなかで、日本における「子どもの貧困」の実態を示しました。22年の「入学・新生活応援給付金」応募1万8千人の世帯の平均勤労年収は139万円、貯蓄は「ない」52%、「50万円未満」25%。今年の夏休みに行ったひとり親生活調査では、昨日の子ども食事「1食」3.8%、「2食」40%、7月に米を買えないことが「あった」44%。さらに経済的な問題だけでなく、いじめ・不登校、虐待・DV、自殺など追い詰められる子どもはいずれも過去最多を更新している。子どもの意見を聴いて「おしまい」にせず、政策に反映することが必要と述べ、国会議員に困難を経験した子ども・若者が直接対話する場を設けるなどの取り組みも示し、「社会全体で子育てする社会を」と訴えました。

はじまりました！ 2023年自治体キャラバン

自治体キャラバンが今年も始まりました。予定は表のとおりです。対面での開催も増えてきました。しっかり準備して、今年も有意義なものにしましょう！

●9月29日事前検討会を行いました

自治体アンケートから、全体の傾向と各市町それぞれの特徴をまとめて、担当者から解説をしました。解説の内容については動画もありますので、事前にご確認をお願いします。動画については事務局までお問い合わせください。

●今回の目玉は子ども医療

前号でも紹介しましたが、県の子ども医療費の高校生までの助成拡大に伴い、高校生までの現物給付を実施する自治体も増えています。すべての自治体に「子ども医療費を、全世代で現物給付に」と求めています。

●県や国への要望について

自治体からの県や国への要望が「介護保険料の負担軽減」「医療・介護の慢性的な人材不足」「障害者施策への国庫補助率の確保」など具体的に書かれており、かつ私たちの要求と合致するものです。自治体に対しても「いっしょに県や国を動かしていこう」と呼びかけていきたいと思います。

市町名	日程	場所・形態
長崎市	11月16日(木)	WEB
佐世保市	11月28日(火)	佐世保市役所
島原市	11月6日(月)	島原市役所
諫早市	12月20日(水)	諫早市役所
大村市	11月2日(木)	大村市役所
平戸市	11月15日(水)	平戸市役所
松浦市	11月7日(火)	松浦市役所
対馬市	11月6日(月)	WEB
壱岐市	11月17日(金)	WEB
五島市	11月9日(木)	WEB
西海市	11月17日(金)	WEB
雲仙市	11月6日(月)	雲仙市役所3階会議室
南島原市	11月6日(月)	南島原市役所南有馬庁舎
長与町	10月17日(火)	長与町役場
時津町	11月16日(木)	時津町役場
東彼杵町	11月13日(月)	東彼杵町役場
川棚町	11月21日(火)	川棚町役場
波佐見町	11月13日(月)	波佐見町役場
小値賀町	11月21日(火)	対面
佐々町	11月7日(火)	佐々町役場
新上五島町	11月7日(火)	WEB



中央社会保障学校 <参加報告> 事務局長・吉田明香

9月16日～17日の中央社保学校は、50回目の節目を「朝日訴訟」の地・岡山県で開催されました。現地・オンラインあわせて2日間でのべ675人が参加しました。

記念講演は NPO 朝日訴訟の会・会長で弁護士の則武透氏が「生活保護引き下げ違憲訴訟－朝日訴訟のたたかひの歴史から何を学ぶべきか」と題して講演。生存権思想の源流

は自由民権運動にあると歴史をひも解き、憲法25条1項の成り立ちを説明したうえで、人間裁判・朝日訴訟の判決の内容とたたかひの意義を解説しました。「権利はたたかう者の手にある」との言葉を紹介し、運動が広がれば、裁判がどうであれ前進するという朝日訴訟の教訓を示しました。また、シンポジウム「生活保護基準引き下げ違憲訴訟では何が問われているのか」では原告や医療従事者、研究者、弁護士から困窮の現状や裁判の争点、貧困理論などが語られました。

企画「社会保障運動入門講座」では京都府立大学准教授の村田隆史氏が、社会保障入門テキスト作成の経過として、若手世代が新たに運動に参入してこないなか、ベテラン世代、中堅世代などと互いに歩み寄れる合意点はどこかの話し合いを促すために作成したと述べ、社会保障の基本原則や社会保障「改革」の問題点を指摘し、「自民党や維新が一定受け入れられていることを踏まえた運動が必要」と話しました。



写真は中央社保協ニュースより転載

2023年9月22日

各市町長 様

長崎県社会保障推進協議会
会 長 本 田 孝 也
長崎市恵美須町2-3 フク生命ビル2F
長崎県保険医協会内 TEL095-825-3829

2023年自治体キャラバン 社会保障施策の拡充に関する要請書

住民の生活と福祉向上のための貴職の日頃のご尽力に敬意を表します。日頃の当会へのご理解・ご協力に感謝申し上げます。

さて、先般はご多忙中、「医療福祉施策等アンケート」にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。おかげさまで長崎県内自治体の諸施策の現状が分かる資料が出来上がりました。本日、各自治体からの回答を一覧にした「アンケート結果」冊子を7部同封しましたのでご活用下さい（1部は首長様にお渡し下さい）。

当会では、アンケート結果もふまえて、10月中旬～11月に貴自治体と下記項目の改善での要請・懇談をお願いできればと存じます。

懇談日や形態（オンラインあるいは対面）につきましては、後日、担当者よりご相談させていただきますが、県下全自治体に亘る全体的なスケジュールとの関係もあり、極力ご配慮いただけましたら幸いです。

要請項目が多岐にわたっておりますので、要請項目への回答は事前送付をお願いいたします。懇談では、ポイントを口頭でご説明下さい。

懇談時間は項目が多いため90分ほど確保いただけましたら幸いです。また、懇談では「アンケート結果」に関連した質問等をさせていただくこともあります。懇談当日は、「アンケート結果」冊子も貴自治体出席の方にご準備をお願いします。「アンケート結果」冊子のPDFデータを <http://cypher.ne.jp/syahokyo/>（右はQRコード）にアップしております。ダウンロードも可能ですので、ご案内いたします。



ご多忙とは存じますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

なお、本要請書をメールで送付ご希望の場合はEメール：A_Yoshida@doc-net.or.jp あてにその旨ご連絡下さい。

記

【要請項目】

1. 社会保障制度としての国民健康保険について

①国保財政、保険料（税）について

- 1) 住民の生きる権利を保障する「社会保障としての国保」として、所得に応じて払える保険料（税）に引き下げてください。そのために、国庫負担を抜本的に引き上げ、十分な保険者支援を行うよう国へ要請してください。

- 2) 自治体独自の子どもの均等割減免を実施してください。
- 3) 2024年度から保険料水準の統一として「納付金（算定基礎額）ベースの統一」が第3期国保運営方針改定案で示されています。地域の特性を考慮しない拙速な保険料（税）の一本化を行わないよう県に要請してください。

②保険料（税）滞納者への対応について

- 1) マイナンバーカードと健康保険証の一体化による保険証の廃止に伴い、短期被保険者証を廃止し、資格証明書の交付に代えて、特別療養費の支給に変更する旨の事前通知を行うことが決まり、どのような取扱いになるのか危惧しています。いずれにせよ、資格証明書交付世帯から「医療を受ける必要が生じ、支払いが困難である」旨の申し出があった場合には速やかに短期保険証に切り替えて交付し、住民の受療権が確保されるようにしてください。
- 2) 短期保険証交付世帯、資格証明書交付世帯に高校生世代以下の子どもがいる場合、子どもには通常の保険証を交付してください。
- 3) 国保料（税）滞納者への滞納保険料（税）徴収や差し押さえは、個々の事情を十分把握し、被保険者を生活困窮に陥らせることのないようにしてください。

③国保法44条に基づく窓口一部負担金減免制度について

一部負担金の減免制度については、活用できる基準にしてください。また、制度内容の住民への周知を強めてください。

④傷病手当金について

新型コロナウイルス感染症以外の傷病についても、傷病手当金の対象としてください。

2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて

①介護保険について

- 1) 保険料を引き下げてください。また、保険料段階を多段階に設定し、低所得段階の倍率を低く抑え、応能負担を強めてください。
- 2) 介護保険料の独自の減免制度を実施・拡充してください。
- 3) 低所得者に対する介護利用料の独自の減免制度を実施・拡充してください。
- 4) 新規申請分の要介護認定（処分）は、申請のあった日からできる限り「30日以内」で処理するようにしてください。
- 5) 施設入所時の食費、居住費の自治体独自の補助制度を創設してください。

②保険料（税）滞納者への対応について

滞納者への滞納保険料徴収や差し押さえは、個々の事情を十分把握し、被保険者を生活困窮に陥らせることのないようにしてください。

③市町村長が認める形の税法上の「障害者控除」の取り扱いについて

- 1) 「要介護者」は全員対象とするなど、「認める」要件を広げてください。
- 2) すべての要介護認定者に「障害者控除対象者認定書」または「障害者控除対象者認定申請書」を自動的に個別送付してください。

④高齢者福祉サービスの充実について

中等度からの加齢性難聴者の補聴器購入に対する助成制度を創設・拡充してください。

3. 子育て支援等について

①子どもの医療費助成制度について

- 1) 窓口負担をゼロにして、かつ、助成方法を現物給付にしてください。

2) 国に子ども医療費無料制度の創設を要請してください。

★②任意（法定外）予防接種への公費助成について

インフルエンザワクチンを中学生まで独自に助成してください。

③ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンの積極的勧奨について

接種率向上のために、学校での案内配布や接種を判断するための接種対象者・保護者向けの説明会など様々な対策に取り組んでください。

④保育料について

0～2歳児の自治体独自の保育料減免制度を実施・拡充してください。

⑤就学援助制度について

1) 生活保護基準引き下げが就学援助の対象に影響しないように取り扱ってください。

2) 準要保護世帯の認定基準を広げ、補助品目を増やしてください。

3) 就学援助制度の説明書類とともに申請書も全員に配布してください。

4) 年度途中でも申請できることを周知徹底してください。

⑥学校給食費について

すべての子どもの学校給食費を無償にしてください。

⑦子どもの貧困対策

1) ひとり親世帯等に対する自立支援計画を策定し、自立支援（教育・高等教育職業訓練）給付金事業、日常生活支援事業等を実施・拡充してください。

2) 教育・学習支援への取り組みを行うとともに、NPOやボランティアなどによる児童・生徒の「居場所づくり」や「無料塾」、「こども食堂」のとりくみを支援してください。

⑧妊産婦の医療費助成制度について

1) 疾患や受診科目の制限のない「妊産婦医療費助成制度」を創設・拡充してください。

2) 国に妊産婦医療費助成制度の創設を要請してください。

4. 障がい者支援施策について

①障害者医療費助成制度について

障害者医療費助成制度の助成方法を現物給付あるいは自動償還としてください。また、県に現物給付あるいは自動償還とするように要請してください。

②65歳以上の障がい者に対する障害福祉制度について

65歳以上の障がい者に対して、「介護保険原則優先」を機械的に適用するのではなく、障がい者本人の選択により障害福祉制度を受けられるようにしてください。

5. 健診事業について

★①前立腺がん検診を実施してください。

②産後健診、産後歯科健診を実施・拡充してください。

6. 年金制度について

国に、全額国庫負担による最低保障年金制度の実現と年金を毎月支給にするよう要請してください。

7. 生活保護について

★①担当職員について

「配置標準数」にもとづいて、専門職員を含む正規職員を増やしてください。経験や熟練を重

視した人事配置を行ってください。

②生活保護行政について

生活保護の相談・申請にあたっては、憲法25条および生活保護法第1条・第2条に基づいて行い、「申請書を渡さない」「就労支援を口実にする」「親族の扶養について問いただす」など、相談者・申請者を追い返すような「水際作戦」を行わないでください。

以上